

せたな町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課防災係

個人情報ファイルの名称	せたな町戸別受信機取付台帳	
行政機関等の名称	せたな町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	防災及び災害対策に必要なため	
記録項目	世帯主名、住所、製造番号、個別番号、種別、施工日、施工者、外部アンテナ設置、送信局	
記録範囲	せたな町戸別受信機設置世帯及び未設置世帯	
記録情報の収集方法	実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) せたな町総務課	
	(所在地) 〒049-4592 せたな町北檜山区徳島 63 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		